

いじめ被害者による明確な拒絶を妨げる諸要因について

*久保 順也

Some factors that impeding bullied person from clear rejection.

KUBO Junya

Abstract

There are victims who cannot reject bullying clearly when they are bullied. The purpose of this research is to clarify the reason why bullied person cannot reject clearly and the relationship between clear rejection and gender, and bullying type. The result of the survey on the targeted university students shows clearly that males who suffer physical bullying tend to deny bullying damages themselves, in the other hands, females who suffer physical bullying tend to feel helpless about the effect of asking others for help. In addition, it was found that both male and female tend to feel helpless in the effect of seeking help from others when they suffer from relational bullying. Regarding verbal bullying, clear results were not obtained on gender differences and reasons why they cannot reject bullying. Based on these facts, the necessity for children to acquire the skills to protect themselves was examined.

Key words : Ijime (bullying) (いじめ)

clear rejection (明確な拒絶)

physical bullying (物理的いじめ)

relational bullying (関係性いじめ)

verbal bullying (言語的いじめ)

1. 問題と目的

2016年度の全国の国公私立学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)におけるいじめ認知件数は過去最高の323,143件であった(文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 2018)。2013年のいじめ防止対策推進法施行以降、いじめを以前よりも幅広く捉えることが求められるようになり、従来と比べていじめ認知件数が激増していると考えられる。ただ、認知件数の増加だけに着目すると、いじめをめぐる状況は悪化しているような印象を受けるが、同調査における「い

じめの現在の状況」を見ると、2017年3月31日現在で90.5%のいじめが「解消しているもの(日常的に観察継続中)」に分類されており、認知されたいじめの多くが解消に至っていることが分かる。ちなみにこの「解消している」状態には以下の二つの要件が付されており、すなわち「①いじめに係る行為の解消:被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要

* 学校教育講座

であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする」、また「②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと：いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する」と、注が設けられている（文部科学省初等中等教育局児童生徒課，2018）。いじめの認知だけでなく、その「解消」の判断についても慎重な判断がなされるよう求めるものとなっている。

同調査の中でもう一つ注目しておきたい調査項目が、「いじめられた児童生徒の相談の状況」である。つまりいじめ被害にあった児童生徒が、その後どのような対処方法を選択したのかを示すデータである。それを見ると、全校種の合計値において一番構成比が大きいのは「学級担任に相談」（77.7%）であり、次いで「保護者や家族等に相談」（23.9%）、さらに「学級担任以外の教職員に相談（養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く）」（8.5%）、「友人に相談」（7.2%）が続く。これらの次に多いのが「誰にも相談していない」（6.6%）であった。特に高等学校に限ると「誰にも相談していない」の構成比は12.8%にも昇り、（少なくとも認知されたいじめのうち）いじめ被害を受けた高校生の1割超はそのことを誰にも相談していなかったということになる。多くの子どもたちは、自らがいじめられた時にはそのことを学級担任や他の教諭、家族に相談できているとも言えるが、一方で誰にも相談しない子どもたちも一定割合で存在している。なぜ、こうした子どもたちは自分がいじめられた時にそのことを他者に相談しないのだろうか。

上記の疑問について本田（2015）は、小学3、4年生を対象に調査を行ったNewmanら（2001）の研究を引きつつ、最も多いのは「自力で解決したい」という理由であるものの、その背景には「いじめられていることを『自分が弱からだ』」と思ったり、情けなくみじめだと感じたりして相談することに抵抗が強い心理の裏返しとして『自分で解決したい』と思っている可能性もあるため、安易に自力対処のみを推奨することもできない」と論じている。

また、いじめ被害を受けた子どもが自力で解決したいと考えて選択する対処行動が、必ずしも有効な手段であるとは限らない。上地（1999）によれば、中学生は、いじめ対処のための最も有効な方法として「無抵抗・服従」を選択しているという。いじめ被害を受けた際にそれを「無抵抗・服従」で対処しようとしても、いじめが解消に向かうことは想像しにくい。むしろ佐藤ら（2000）は、いじめ被害者がいじめに対して何もしないと被害が長期化する傾向があり、「誰かに相談する」などの具体的な対処をした場合、短期にいじめに解決すると指摘しており、いじめ解消においては「無抵抗・服従」のような消極的・受動的対処よりも、「相談」等の積極的対処が有効であると言える。

久保（2018）は、小学生がいじめ被害を受けた時にそのことを誰にも相談せず「隠蔽する」傾向と子どもの持つ規範意識との関連を調べている。それによると、規範意識の低い小学生は、もし自分がいじめられた際には、「問題悪化を恐れ」たり、「友人関係維持のため」、あるいは「相談行為自体のデメリット」および「被害の否認」によって自らの被害を「隠蔽」しようとすることが示唆された。

また久保・佐藤（2014）は、大学生を対象に過去のいじめ加害・被害体験と当時の友人関係について調査を実施し、友人からいじめを受けた被害者は、いじめと認識しながらも相手のことを「親しい友人」と捉えている可能性を指摘した。つまり、いじめ被害者は相手との友人関係が解消されてしまうことを恐れて、いじめ被害を「隠蔽」しようとする傾向がある。このような対処方法は、いじめが「解消」するどころか継続・悪化することが予想される。

しかしながら、こうしたいじめ対処方法は不合理的な対処方法だから不適切であるという結論だけ下して切って捨ててしまうと、結局はいじめ被害者自身の自己責任であるという主張に陥ってしまうことになり、いじめ被害者をより無力化・孤立させてしまうことになるだろう。そこで次に考えなければならないことは、なぜいじめ被害者らは、明確にいじめを拒絶することを避けたり、他者（教員や家族）に助けを求めたりする対処方法を選択しないのか、その理由を探ることであろう。いじめ被害に遭った子どもたちが、自らを救うための行動をとることを妨げている要因が何かあるのではないだろうか。あるいは、いじめの様態の違い

によって、明確に拒絶しにくいタイプのいじめ行為もありうるのではないだろうか。

そこで本研究では、大学生を対象に質問紙調査を実施し、自らが中学生であった頃を想定しながら回答させ、いじめの様態と明確な拒絶の可否との関連、および明確な拒絶を不可能にしている要因について検討するため、以下の仮説を立てて検証する。

仮説：身体的な暴力や物理的な加害行為を含むいじめ行為よりも、仲間はずれや言葉によるいじめの方が、いじめ被害時に明確な拒絶をすることが困難となるだろう。

なお、上記の仮説検証に加え、明確な拒絶の可否と性差との関連についても合わせて検討する。

2. 方法

・ 調査時期と調査対象

2017年8月、および2018年1月、同年7月に国立大学大学生および私立大学生にアンケートを実施した。筆者が担当する授業時間内にアンケート用紙を配布し、その場で回答させ回収した。合計558名分の回答が得られた。

・ 質問紙の構成

質問紙の構成は以下のとおりであった。

- ①年齢と性別（男性／女性／その他）を尋ねる質問項目。
- ②質問1-1：「あなたが中学生の頃を想定してご回答ください。あなたが友達から以下のような各項目のような行為をされて『嫌だ』と感じた際、明確に拒絶できますか？」と問い、5件法（1「まったく拒絶できない」～5「極めて明確に拒絶できる」）で回答するよう求めた。項目は全14項目で、「ぞうきんで顔をふかれる」「靴を隠される」等の、物理的いじめ被害に関する項目であった。
- ③質問1-2：「質問1-1のような行為をされて『嫌だ』と感じても明確に拒絶できない場合、その理由は何か」を尋ねた。「そんなに大変なことではないと思うから」「他の人を巻き込みたくないから」等の14項目を挙げ、それぞれについて5件法（1「まったくあてはまらない」～5「とてもあてはまる」）で

回答するよう求めた。

- ④質問2-1：質問1-1と同様に自分が中学生の頃を想定させて、「グループの会話にうまく入ることができないようにされる」「なんとなく外されているような気がする」等の関係性いじめに関する14項目を挙げ、「嫌だ」と感じた時に明確に拒絶できるかどうかを5件法で回答するよう求めた。
- ⑤質問2-2：「質問2-1のような行為をされて『嫌だ』と感じても明確に拒絶できない場合、その理由は何か」を尋ねた。質問1-2と同様の14項目を挙げ、それぞれについて5件法で回答するよう求めた。
- ⑥質問3-1：質問1-1と同様に自分が中学生の頃を想定させて、「バカと言われる」「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」等の言語的いじめに関する5項目を挙げ、「嫌だ」と感じた時に明確に拒絶できるかどうかを5件法で回答するよう求めた。
- ⑦質問3-2：「質問3-1のような行為をされて『嫌だ』と感じても明確に拒絶できない場合、その理由は何か」を尋ねた。質問1-2と同様の14項目を挙げ、それぞれについて5件法で回答するよう求めた。

3. 結果

空欄や不良回答を除いた有効回答数は474名分（男性200名、女性273名、その他1名）であった。なお性別に「その他」と回答した者1名については、独立した群として扱うには人数が少なすぎるため、以下の分析において性差を踏まえて検討する際には分析対象から除外した。

I 各いじめ被害項目および明確な拒絶を妨げる理由に関する項目の因子分析

質問1-1、2-1、3-1の各項目を対象に因子分析を行った。

まず質問1-1の14項目を対象に因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行ったところ、2つの項目を除く12項目が一つの因子としてまとまったため、改めてこの12項目を対象に主成分分析を行い、一因子構造の尺度を構成し、主成分得点も算出した。項目の内容から、当初の想定通り「物理的いじめ被害に関する項目」と解釈した。主成分分析の結果をTable 1に示

した。

続いて同様に、質問2-1の14項目を対象に因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行い、因子負荷量が0.40以下の1項目を除去して再度因子分析を行ったところ二因子にまとまった。一つ目の因子は「いつも一緒に帰る仲間が自分を置いて先に帰ってしまう」「教室を移動する際にいつもひとりぼっちである」等の8項目からなる因子で、項目の内容から「消極的な関係性いじめ被害因子」と解釈した。二つ目の因子は「リーダー格の子の言いなりにさせられる」「グループの中で他の人の意見に逆らうことができない」等の5項目からなる因子で、項目の内容から「積極的な関係性いじめ被害因子」と解釈した。それぞれの因子ごとに因子得点を算出した。因子分析の結果を Table 2 に示した。

次に、質問3-1についても同様に因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行ったところ、全5項目からなる一つの因子にまとまったため、改めてこの5項目を対象に主成分分析を行い、一因子構造の尺度を構成し、主成分得点も算出した。項目の内容から、当初の想定通り「言語的いじめ被害に関する項目」と解釈した。主成分分析の結果を Table 3 に示した。

質問1-1、2-1、3-1の各項目は、いじめ被害を受けた時に明確に拒絶する度合いを測定しているものであるため、まとめて「いじめ被害に対する明確な拒絶尺度(以下 拒絶尺度)」と呼ぶこととした。

最後に、質問1-2、2-2、3-2の項目をまとめて因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行い、因子負荷量が0.40以下の1項目を除去して再度因子分析を行ったところ二因子にまとまった。一つ目の因子は「誰に相談したら良いのか分からないから」「相談しても無駄だと思うから」等の10項目からなる因子で、項目の内容から「相談への無力感因子」と解釈した。二つ目の因子は「自分がされていることがいじめだとは思わないから」「そんなに大変なことではないと思うから」等の3項目からなる因子で、項目の内容から「いじめ被害の否認因子」と解釈した。これら二つの因子を合わせて「いじめ被害に対する明確な拒絶ができない理由尺度(以下 拒絶不可能要因尺度)」とし、それぞれの因子ごとに因子得点を算出した。因子分析の結果を Table 4 に示した。

Table 1 物理的いじめ被害に関する項目の主成分分析結果

項目	$\alpha=.920$	成分
靴を隠される		.824
筆箱や靴などの持ち物を盗られたり隠されたりする		.801
教室に入れないようにされる		.796
物をぶつけられたりヒモなどでぶたれたりする		.791
カバンを投げられたり蹴られたりする		.776
黒板にあなたの嫌がることを書かれる		.775
掃除道具入れやどこかの部屋等に閉じ込められる		.759
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする		.756
お金やマンガの本を嫌々ながら持ってこさせられる		.711
墨や絵の具などで洋服を汚される		.674
ぞうきんで顔をふかれる		.604
ズボンやパンツを脱がされる		.483

Table 2 関係性いじめ被害に関する項目の因子パターン行列(主因子法・プロマックス回転)

項目	因子負荷量	
	F1	F2
第1因子(消極的な関係性いじめ被害) $\alpha=.930$		
いつも一緒に帰る仲間が自分を置いて先に帰ってしまう	.899	-.141
教室を移動する際にいつもひとりぼっちである	.838	-.116
毎日迎えに来てくれる友人が突然迎えに来てくれなくなる	.838	-.111
中の良かった友人が別の友人と仲良くなり自分と遊んでくれなくなる	.821	-.009
いつも遊ぶ仲間達が休日に遊ぶ際に自分だけ誘われない	.768	.099
なんとなく外されているような気がする	.694	.183
自分が話しているときの反応がそっけない	.665	.17
グループの会話にうまく入ることができないようにされる	.517	.349
第2因子(積極的な関係性いじめ被害) $\alpha=.847$		
リーダー格の子の言いなりにさせられる	-.276	.985
グループの中で他の人の意見に逆らうことができない	-.047	.776
仲間はずれや集団による無視をされる	.173	.645
話にうまく入れないようにされる	.375	.539
何かにつけていじられる	.187	.433
因子間相関	F1	1
	F2	1

Table 3 言語的いじめ被害に関する項目の主成分分析結果

項目	$\alpha=.865$	成分
「グズ」「のろま」と言われる		.851
「デブ」等と自分の体の欠点を言われる		.833
「バカ」と言われる		.806
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる		.772
体育や絵が「ヘタ」だと言われる		.766

Table 4 いじめ被害に対する明確な拒絶ができない理由尺度の因子パターン行列(主因子法・プロマックス回転)

項目	因子負荷量	
	F1	F2
第1因子(相談への無力感) $\alpha = .888$		
誰に相談したら良いのかわからないから	.759	-.09
恥ずかしくて誰にも言えないから	.751	-.077
そのことについて思い出したくないから	.737	-.125
相談しても無駄だと思うから	.683	-.042
相談するのは格好悪いと思うから	.676	-.044
他の人を巻き込みたくないから	.642	.094
友達との関係から逃れることができないから	.619	.142
自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思うから	.614	.155
証拠が残っておらず被害を明示できないから	.596	-.063
友達との関係を壊したくないから	.461	.349
第2因子(いじめ被害の否認) $\alpha = .770$		
自分がされていることがいじめだとは思わないから	-.04	.811
自分がされていることは遊びだと思うから	-.064	.807
そんなに大変なことではないと思うから	-.043	.599
因子間相関	F1	1
	F2	1

II 各拒絶尺度における性差について

因子分析および主成分分析により算出した因子得点・主成分得点において男女差が見られるかを検討するため、対応のない t 検定を行ったところ、質問 1-1 の主成分得点「物理的いじめ被害時の明確な拒絶」得点には有意差が見られなかった ($t(444.712) = -1.034, n.s.$)。

続いて、質問 2-1 の第一因子の因子得点「消極的な関係性いじめ因子」得点、および第二因子の因子

得点「積極的な関係性いじめ因子」得点について、男女差が見られるかを検討するため、対応のない t 検定を行ったところ、「消極的な関係性いじめ因子」得点には有意傾向 ($t(471) = -1.865, p < .10$)、「積極的な関係性いじめ因子」得点には有意差が見られた ($t(471) = -2.624, p < .01$)。いずれにおいても、女性の得点が男性の得点よりも高かった。

次に、質問 3-1 の主成分得点「言語的いじめ被害時の明確な拒絶」得点について、男女差が見られるかを検討するため、対応のない t 検定を行ったところ、有意差は見られなかった ($t(461.747) = -.008, n.s.$)。

質問 1-1、2-1、3-1 それぞれの主成分得点および因子得点の男女別平均値のグラフを Figure 1 に示した。

III 各いじめ被害時における明確な拒絶ができない理由と性差との関連について

質問 1-1 「物理的いじめ被害」、2-1 「関係性いじめ被害」、3-1 「言語的いじめ被害」といった各いじめ被害を受けた際に明確な拒絶ができない理由を検討するため、各いじめ被害に関する主成分得点および因子得点が平均値よりも高い者のみを対象に、質問 1-2、2-2、3-2 それぞれにおける拒絶不可能要因尺度得点(二因子)間に有意差が見られるかどうかを性差の要因も含めて検討した。

まず、質問 1-1 「物理的いじめ被害」主成分得点が平均値以下(得点は標準化されているため 0 が平均値)の者のみを対象に、質問 1-2 の拒絶不可能要因尺度の因子の別と性差を独立変数、拒絶不可能要因尺度の因子得点を従属変数として二元配置分散分析を行ったところ交互作用が有意であり ($F(1,394) = 17.153, p < .001$)、単純主効果の分析を行った結果、男性においては因子 1 「相談への無力感」因子得点よりも因子 2 「いじめ被害の否認」因子得点が高く、一方で女性では逆に因子 2 「いじめ被害の否認」因子得点よりも因子 1 「相談への無力感」因子得点が高い高かった ($p < .05$)。また、因子 1 「相談への無力感」因子得点においては男性よりも女性の得点が高く、一方で因子 2 「いじめ被害の否認」因子得点においては女性よりも男性の得点が高かった ($p < .05$)。これらのことから、「物理的いじめ被害」を受けた際に、明確に拒絶できない

理由には性差があり、男性の場合にはそもそも自らの被害をいじめだと認識しないことが多く、一方で女性の場合にはどうせ相談しても無駄だという認識から明確な拒絶に至らないことが推測される。男女それぞれにおける「物理的いじめ被害」に対する拒絶不可能要因尺度得点の平均値のグラフを Figure 2 に示した。

続いて、質問2-1「関係性いじめ被害」因子得点(二因子) がいずれも平均値0以下の者のみを対象に、質問2-2の拒絶不可能要因尺度の因子の別と性差を独立変数、拒絶不可能要因尺度の因子得点を従属変数として二元配置分散分析を行ったところ交互作用は有意ではなく(F(1,418)=1.263, n.s.)、性別の主効果も有意ではなく(F(1,418)=1.562, n.s.)、因子の別の主効果のみ有意であった(F(1,418)=17.899, p<.001)。これらのことから、「関係性いじめ被害」を受けた際には男女ともに、自らの被害をいじめだと認識しないというよりも、どうせ相談しても無駄だという認識から

明確な拒絶に至らないことが推測される。男女それぞれにおける「関係性いじめ被害」に対する拒絶不可能要因尺度得点の平均値のグラフを Figure 3 に示した。

最後に、質問3-1「言語的いじめ被害」主成分得点がいずれも平均値0以下の者のみを対象に、質問3-2の拒絶不可能要因尺度の因子の別と性差を独立変数、拒絶不可能要因尺度の因子得点を従属変数として二元配置分散分析を行ったところ交互作用は有意ではなく(F(1,458)=.896, n.s.)、性別の主効果(F(1,458)=.129, n.s.) および因子の別の主効果(F(1,458)=1.586, n.s.) いずれも有意ではなかった。これらのことから、「言語的いじめ被害」を受けた際に明確な拒絶ができない場合、男女差および因子の別とは関係が見られないことが分かった。男女それぞれにおける「言語的いじめ被害」に対する拒絶不可能要因尺度得点の平均値のグラフを Figure 4 に示した。

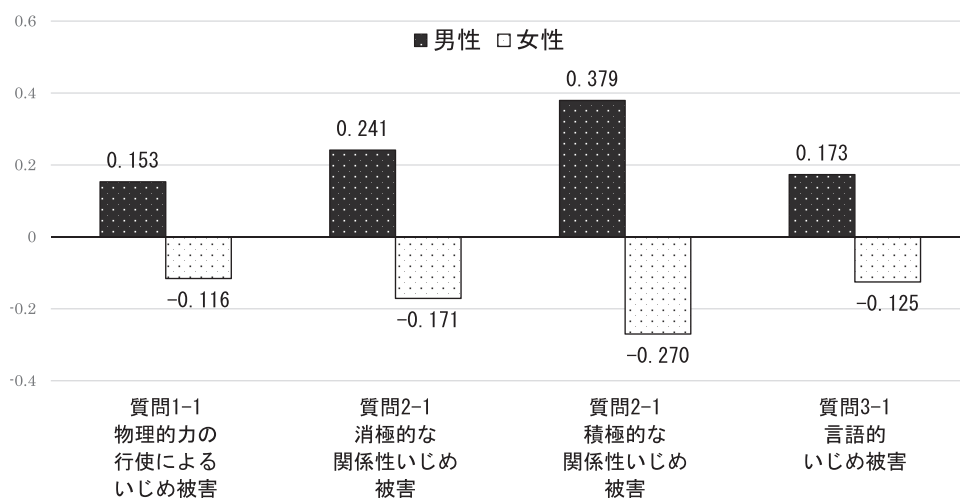


Figure 1 拒絶尺度得点 (主成分得点・因子得点) の平均値

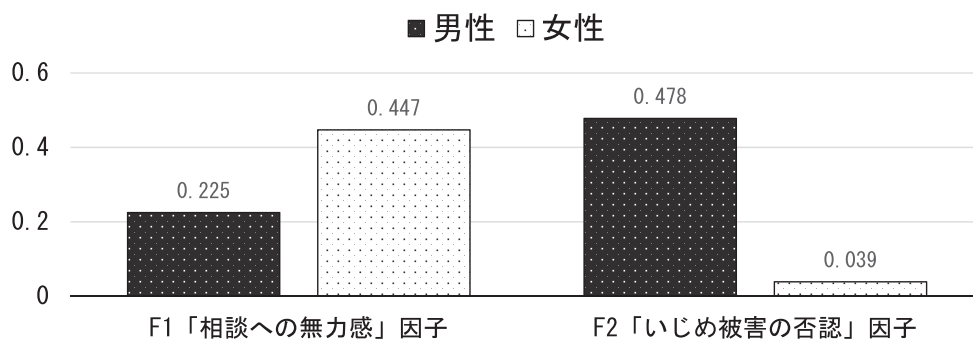


Figure 2 物理的いじめ被害時の拒絶困難要因尺度得点の平均値

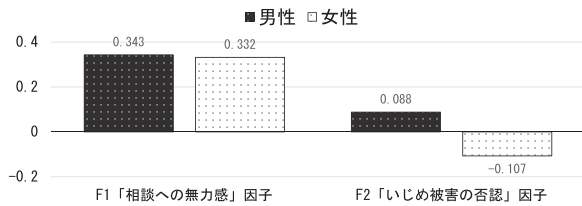


Figure 3 関係性いじめ被害時の拒絶困難要因尺度得点の平均値

4. 考察

結果から、いじめ被害時に明確な拒絶ができない傾向といじめの様態および性別との関連が示された。

まず、物理的いじめの被害を受けた際に、女性よりも男性の方が明確に拒絶できることが明らかとなった。物理的いじめの被害は、誰にとっても不快な体験となりうるが、男性と比べると女性は被害時に明確な拒絶が難しいことが分かる。また、女性にとって明確な拒絶が難しい理由として、「相談しても無駄」と感じられたり、「恥ずかしくて誰にも言えない」「他の人を巻き込みたくない」等の、相談行為にまつわるデメリットが大きく影響しているようであった。つまり女性の場合、物理的いじめの被害を受けることによる不快感は自覚しているものの、いじめ行為を拒絶するという解決行動を取ることによって生じうる別のデメリットをより重大に評価し、拒絶することを諦めたり、拒絶できないこと自体を合理化して「相談しても無駄」と解決行動を過小評価するような認知が働いていると推測される。森田(2010)が指摘するように、いじめは友人関係の中でこそ発生し、特に小学校高学年以降の女子グループにおいてはその特徴が顕著である。こうした逃れられない友人関係の中でいじめが発生し、かつ拒絶や相談等の対処方法を実践しても役に立たないという体験が繰り返されれば学習性無力感が獲得されてしまう可能性もあろう。一方の男性の被害者の場合、明確な拒絶が難しい理由として「そんなに大変なことではない」と捉えていたり、「自分がされていることがいじめだとは思わない」「遊びだと思う」といった捉え方をしていることが特徴的である。つまり男性の場合、物理的いじめの被害を受けることによる不快感そのものを否認する傾向がある。自らのいじめ被害を自覚しないという認知が働いていると推測される。しかし、物理的いじめのように深刻な被害を受けてい

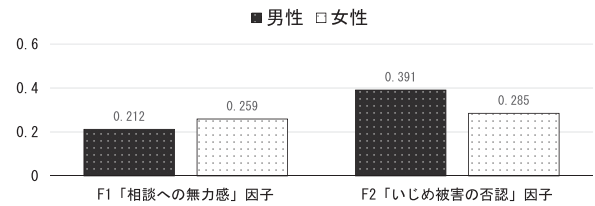


Figure 4 言語的いじめ被害時の拒絶困難要因尺度得点の平均値

るにもかかわらずそれを自覚しないということは、被害が長期化・深刻化したり、被害者自らも気づかぬうちにダメージが蓄積していく可能性がある。こうした被害の遷延化を防ぐために、男性の場合はまず自らのいじめ被害を自覚するための心理教育、女性の場合はいじめ解決のための実効性のある解決スキルの獲得が有効であろう。児童生徒に、いじめ被害時の対処方法を身につけさせる上で、こうした性差とその特徴にも合致した教育方法が求められよう。

次に、関係性いじめの被害について考察する。関係性いじめの被害を受けた際には、男女ともに相談しても無駄という認識から明確な拒絶に至らないことが推測された。特に女性においては、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとと思うから」の得点が他の項目よりも高かった。関係性いじめは、仲間はずれや無視、距離を置くといった行為であり、物理的力の行使を伴ういじめと比較して発見しにくく、かついじめ行為に該当するかどうかの判断が難しいため、被害者自身も明確に拒絶しにくいと考えられる。いじめ行為に対して拒絶することなく「スルーする」ことで、友人関係を含めて現状維持しようとする解決行動を選択する被害者が多くなるものと思われた。しかしこのような「嵐が過ぎ去るのを待つ」解決行動は、実際にはいじめ解決において有効ではないことが指摘されている(佐藤ら, 2000)。関係性いじめ被害にあった際にスルーするのではなく、どう対応すべきかについて、平時から児童生徒に考えさせ、被害時には実行できるような「いじめの避難訓練」(高橋・小沼, 2018)が対策として有効であろう。

最後に、言語的いじめの被害について考察する。言語的いじめの被害を受けた際に明確な拒絶に至らない要因については男女差が見られず、かつ明確な拒絶が難しい理由として他項目に比べて有意に多く挙げられたものはなかった。言語的いじめ被害に対して明確な

拒絶をするかどうかを尋ねた質問3-1の全項目の平均値は2.99であり、物理的いじめ(質問1-1)の同平均値4.33よりは低いものの、関係性いじめ(質問2-1)の同平均値2.59よりは高い。言語的いじめもまた、関係性いじめと同様に、いじめ行為に該当するかどうかの判断が難しく、明確に拒絶しにくい行為であると思われる。しかしながら、文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2018)の調査結果中の「いじめの様態」に示されているとおり、言語的いじめは児童生徒間において最も高頻度で発生しているいじめであり、その加害行為の特徴と、それに対する被害者の対処行動についてはより詳細な分析と考察が求められよう。今回の調査では性差および明確な拒絶が困難な理由には顕著な特徴が見られなかったため、今後は別の視点からの調査・分析が必要と考える。

いじめは加害者—被害者という二者関係の中で生じるものではなく、コミュニティの中で生じるものである。だからこそ、いじめ被害を受けた時にも、それを自分自身が単独で解決すべき問題であると認識するのではなく、コミュニティに関わる全員で取り組むべき課題だと捉え直すべきである。個に責任を負わせることになるとそれは自己責任という捉え方に陥ってしまい、被害者が自分自身を責めて、更に孤立してしまうことにつながりかねない。被害者も、周囲の者も、いじめをコミュニティの課題として認識し直す必要がある。

5. 今後の課題

今回の調査では、大学生を対象に自分が中学生の頃を想定して回答させたため、回想や想像による回答という限界がある。今後は、今回の調査で得られた知見を基に、実際の小・中・高校の児童生徒らにも同様の調査を行い、妥当性について検討していく必要がある。

また、ネットいじめ被害については調査項目に挙げなかった。現在の教育現場においてネットいじめは大きな課題となっているため、調査項目として取り上げ検討していく必要がある。

<文献>

- 本田真大 2015 援助要請のカウンセリング「助けて」と言えない子どもと親への援助. 金子書房.
- 久保順也 2018 なぜ子どもは自分のいじめ被害を隠すのか—規範意識および友人認識との関連—. 宮城教育大学紀要, 48, pp.229-241.
- 久保順也・佐藤宏平 2014 関係性いじめの被害者・加害者の認識の差異—友人親密度認識といじめ認識に着目して—. 日本カウンセリング学会第47回大会発表抄録集, pp.159.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2018 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(確定値)について.
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/_icsFiles/afieldfile/2018/02/23/1401595_002_1.pdf (2018年9月27日閲覧)
- 森田洋司 2010 いじめとは何か—教室の問題、社会の問題—. 中公新書.
- Newman,R.S, Murray,B. & Lussier,C. 2001 Confrontation with aggressive peers at school: Students' reluctance to seek help from the teacher. *Journal of Educational Psychology*, 93, pp.398-410.
- 佐藤宏平・若島孔文・長谷川啓三 2000 小・中・高・専門学校生を対象としたいじめの調査—いじめの期間と本人の解決努力・解決様式との関連の検討—. 日本カウンセリング学会第33回大会発表論文集, 274-275.
- 高橋知己・小沼豊 2018 いじめから子どもを守る学校づくり—いますぐできる教師の具体策—. 図書文化.
- 上地広昭 1999 中学生のいじめの対処法に関する研究. *カウンセリング研究*, 32, pp.24-31.

(平成30年9月28日受理)